

被災地の通所介護施設における口腔ケア支援活動

福島県歯科衛生士会では、平成24年度に日本歯科衛生士会より「地域歯科衛生活動事業」の助成を受け、「被災地通所介護施設における口腔ケア支援活動」を実施しました。

● 事業の目的

福島県では、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、多くの被災者が不便な避難生活を強いられています。特に、高齢者及び要介護者においては、生活環境の変化やストレスなどから健康状態の悪化、全身の機能低下などが認められ、介護施設の利用者が増えています。

しかし、多くの介護職員の避難や離職によって、施設の職員不足は深刻な問題となっており、利用者の状態に応じた適切なサービス提供が難しくなっていることから、被災地の通所介護施設の利用者及び職員に対して口腔ケア等の支援を行うことで、高齢者及び要介護者の口腔衛生状態の維持・改善、口腔機能の向上を図ることを目的とし、事業を実施しました。

● 具体的な目標

- ①施設や家庭において、毎食後の口腔清掃習慣が定着する。
- ②本人又は介助者が、一人ひとりの口の中の状態に合った歯みがき、ブクブクうがい、義歯の清掃ができるようにする。
- ③施設利用者が、むせずに安全においしく食事ができるようにする。
- ④施設職員の口腔保健への関心が高まり、積極的に口腔ケアや食事介助を行うようにする。

● 実施内容

平成24年10月から12月まで、毎月1回3カ月間にわたり被災地域である相馬地域といわき地域の5つの通所介護施設（実施回数15回）において、利用者への口腔ケア支援（総数363名）と、施設職員に対する口腔ケアや食事介助の実技指導（総数85名）などを行いました。主な内容は以下のとおりです。

- ①歯みがき方法及び義歯や舌の清掃方法の確認と援助
- ②食前の健口体操と唾液腺マッサージの実施

- ③昼食時の食事状況の観察に基づく食事姿勢、一口量、食事のペース等に対する助言
- ④楽しみながらできる口腔機能向上を目的とした、歌やゲーム等のレクリエーションの実施



● 事業の成果

食事中のむせの有無、口腔衛生状態、口臭の有無、ブクブクうがいの有無、口腔清掃の自立度を確認しながら、利用者の状況に合わせて口腔ケアの支援を行いました。その結果、口腔衛生状態や口臭に改善がみられ、ブクブクうがいのできる利用者の割合も増加しました。むせの減少の理由としては、食前体操の実施、食事姿勢の改善、一口量の調整などによるものと考えられました。

しかし、利用者の約半数がディサービスに来たときだけ口腔清掃を行い、自宅ではほとんど実施していなかったことから、本人に口腔清掃の必要性を伝えていくとともに、家庭（家族）と協力連携して口腔ケアの定着を図っていく必要があると考えられました。さらに、職員のマンパワー不足や時間的問題から、利用者の自立度に合わせた口腔ケアの実施には限界があり、本人主体より職員主導型の実施となっていたことが、利用者の口腔ケア依存度を高め、「自分でできるのにやらない」という口腔清掃への意欲低下、自立度低下に影響していると考えられました。職員が余裕を持って口腔ケアに取り組める環境

を整えることが、利用者一人ひとりの状態に合った支援ができ、利用者自身の自立度向上にもつながると考えられます。3カ月間にわたる歯科衛生士の介



入により、職員が口腔ケアについての正しい知識・技術を習得することができ、施設全体の口腔ケアレベルの向上につながりました。

また、個々の利用者の状態やケアの問題について事前に情報把握を行い、それに基づき支援の優先順位を決めて職員と一緒に対応したこと、歯科衛生士の視点から食事や口腔ケアの問題点を職員に伝え、それに合った対応やケアの方法をわかりやすく現場で指導したことが、むせの状況や口腔衛生状態などに変化をもたらしま



した。このことから、歯科衛生士が中心となって口腔ケアを行うのではなく、施設職員と目的を共有しながら協働で取り組むことで、職員の口腔ケアの質と利用者の口腔衛生レベルの向上に貢献できたと思います。

●おわりに

このたび福島県歯科衛生士会では、東日本大震災における被災者支援活動に対し厚生労働大臣から感謝状を頂くことができました。

当会では震災直後より被災者支援活動を開始し、避難所や仮設住宅、介護老人保健施設等において口腔ケアや歯科健康教育等の支援を行い、東日本大震災発生以来2年間で、支援回数659回、延べ1,056名の当会会員が被災者8,028名(平成25年3月31日現在)の支援を行ってきました。

日本歯科衛生士会より助成をいただいて実施することができたこの「被災地通所介護施設における口腔ケア支援活動」事業をはじめとし、たくさんの方々からのご支援により、様々な状況下にある福島県の被災者に対し、支援活動を継続することができています。

震災発生直後の連携も体制整備も不十分だった混乱期から、長期支援に入った現在まで、試行錯誤を繰り返しながら行ってきた被災者支援活動ではありますが、これまで当会が被災者支援活動を継続して行うことができたのは、ひとえに日本歯科衛生士会はじめ関係団体の皆様、そして全国の皆様からいただいた人的・物的そして精神的なご支援・ご協力のおかげと心より深く感謝申し上げます。

(福島県歯科衛生士会
会長 菅野 洋子)



東日本大震災における被災者支援活動に対し、厚生労働大臣から感謝状が授与された。